

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100399		
法人名	株式会社きしの森		
事業所名	グループホームきしの森		
所在地	福岡県北九州市門司区吉志7丁目20-28		
自己評価作成日	令和4年12月28日	評価結果確定日	令和5年1月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1関ビル1階		
訪問調査日	令和5年1月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>敷地内の畑で季節の野菜や花を育て、日常生活に四季を感じる事や、収穫する楽しみが持てるようにしている。収穫した野菜を料理し、美味しく召し上がっていただいている。コロナ禍で外部と交流ができないうなかで、施設内での季節の行事や壁面飾りなどで四季を感じていただけるように支援している。併設されている訪問看護と常に連携を図る事で、迅速な対応ができるようになっている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所の近くには住宅があるものの、畑や公園等があり、大通りに出ればスーパーマーケットや医療機関、学校等がある場所に「グループホームきしの森」は建っている。同一敷地内に介護付有料老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、訪問看護事業所があり、利用者の状態像や希望、ニーズに応じて利用者に向けたサービスが提供できるようにしている。事業所周囲に畑があり、作物を植えたり収穫したりする機会を持つことが出来たり、近所を散歩しやすい環境下にある。看取り介護にも対応しており、住み慣れた場所まで最期まで過ごしたいという利用者や利用者家族の希望に少しでも対応していきたいと努力している事業所である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果				
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をデイルームに掲げ、朝礼で唱和している。理念の言葉にあるその人らしい暮らしを提供出来るよう職員間で共有している。	デイルームに理念を掲げて、職員がいつでも目にする事が出来るようにしている。参加人数は少ないながらも毎朝の朝礼で理念の唱和をしている。職員会議の際に「その人らしさ」とは何かを確認したり、「利用者の希望は何か」を確認したり振り返ったりする場面を持っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り地域の一員として清掃活動に参加している。コロナの関係で地域のイベントも中止されることが多かったが、気候のいい日は散歩に出たりし、なるべく地域のかたと交流がもてるよう支援した。	町内会に加入しており、週2回事業所周辺の清掃活動に参加している。近隣住民も清掃活動に参加しており、時に会話をしたりコミュニケーションを図ったりしている。町内の回覧板が回ってきており、町内の行事を把握するようにしている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年、地域の中学校より福祉体験の受け入れを行い認知症の方の理解につなげている。今年もコロナ感染予防のため中止となった。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に行い利用者、ご家族様にも参加して頂き意見交換を行いサービス向上につなげている。今年もコロナで開催出来ていないが、書面で活動報告し、ご意見を聞くことでサービス向上につなげている。玄関先に議事録を閲覧出来るようにしている。	コロナ禍であり、今年度は書面開催を実施している。議事録は利用者家族に送り、家族からの意見を頂戴するようにしている。家族から頂戴した意見を少しでも生かしていこうと努力している。利用者家族以外には地域包括支援センターにも会議録をFAXして報告している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点あれば、介護保険課や地域包括支援センターに確認をいれている。運営推進会議に参加して頂いているがコロナ対策のため書面での報告となっている。	コロナ禍であり、感染者が出た場合は市町村に報告をして指示を仰いだり、毎月のグループホームの空床の情報提供を市町村にししたり等、連携を図っている。おむつ給付の代行申請をしている。何か分からない事がある場合は市町村にその都度聞くようにしている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は一切しておらず、身体拘束委員会や、研修で職員が正しく理解し適切なケアが行えるよう努めている。	センサーを利用している利用者が2名おり、センサーの利用に関しては口頭で説明をして利用者家族の了承を得て、支援経過記録にその記録を残している。センサーの利用に関してはケアプランにも盛り込むようにしている。「身体拘束ゼロ宣言」6つの基準チェックリストを用いて、職員自身の自己啓発を促している。「身体拘束廃止に関する指針」を作成している。

2022自己・外部評価票(グループホームきの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所の研修にて、高齢者虐待防止について学び、虐待がみすごされないよう注意している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修年間計画に組み込み成年後見制度について学ぶ機会を設けている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業のことで聞かれた際は、説明が出来るように事業所入り口にパンフレットを準備している。成年後見制度を利用されている利用者があり、物品購入や入退院の時等には連携を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明は丁寧に十分な説明を心がけている。疑問点などに対して適切にお答えする事で理解をいただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話連絡やライン電話で様子を伝え、毎月、お一人ずつ個別のきの森通信を作成し、ご家族様に送付している。	家族から、ライン電話が出来るようにしてほしいとの要望があり、現在ではライン電話が出来るように対応している。「魚が多く食べたい」と利用者から要望があり、事業所内で検討して、魚の提供の機会を多く出来るようにする等、利用者や利用者家族等の意見を反映するように努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や朝礼時に職員の意見や提案を受けている。又、代表が年2回個別面談を行い、運営に反映させている。	職員が勤務しやすいように勤務調整をしたり、職員の体力を考慮して、働きやすい勤務調整にする等、職員に対して勤務の配慮をしている。代表が年2回全職員の個別面談を実施したり、フロア毎のミーティングの際に職員が意見を出したりする場がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な個人面談を行い、勤務状況の把握や、各自取り組みたいことがあれば整備し向上に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては、性別年齢を問わず採用している。職員の得意分野を生かせる職場作りをしている。	20歳代から70歳代の職員が勤務をしている。職員の募集に関しては性別や年齢に制限を設けることなく採用している。レクリエーションが好きな職員があり、その月のレクリエーション担当ではないが積極的に活動している職員があり、生き生きと勤務している。職員と一緒に創作活動をするのが好きな職員は、率先して積極的に活動をしている。	

2022自己・外部評価票(グループホームきしの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修年間計画に組み込み職員に対して人権教育、啓発活動について学ぶ機会を設けている。	年間研修計画の中で人権研修を盛り込んで実施している。ケアマネジャーが主導して研修を実施しており、身体拘束廃止や高齢者虐待防止の研修の中に、人権に関するテーマを盛り込んで学ぶ機会を持つようにしている。	資料を使用するだけではなく、人権教育に関してのDVDの回覧研修等を実施して、より一層理解を深めていってはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を通じ、参加出来ない職員も文章で共有し技術、知識の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内での合同の勉強会を開き、病気や技術、介護についての意見交換を行い、質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初めに管理者、ケアマネジャーがご家族より細かな情報を得ることで、本人が安心できる環境づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望をできる限り聞き入れ、困っていることや不安なことなどが解消できるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメントより、本人中心としてご家族と連携を図り、入居後もスムーズに生活を過ごす事ができるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方が出来ることを見つけ、楽しく協力しながら過ごせる関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ対策で面会できないため、個別のきしの森便りを作成し、家族様にホームでの様子やメッセージを添えて情報交換を行っている。本人が家族と話したい時など、電話で話し安心して頂くなどご家族の協力もある。		

2022自己・外部評価票(グループホームきしの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年も引き続きコロナ対策で自粛して頂いているが、その中で昔の住んでいた所や思い出話などを職員と一緒に話すことで、今までの関係を思い出していただき、途切れないように支援を行っている。	コロナ禍であるため、外食や外泊は控えていただいている。事業所の入り口での面会やガラス越し面会を実施しているが、感染者が増加した際は中止したり等、状況によって面会を実施したり中止したりして、少しでも面会が出来るように努力している。ライン面会は引きつづき実施している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用差の関係を把握し、座る位置など配慮している。レクリエーションや行事などで入居者同士がかかわりあえるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談に応じられる体制に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者と普段からのコミュニケーションを図っていくことで好きなこと、興味のあることを把握できるように努めている。	意思疎通が困難な利用者であっても、表情をくみ取るようにしている。職員の声掛けに対して、利用者のわずかな反応を捉えるようにしている。意思疎通が図れる方は話をお聴きして要望に少しでも応じられるようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からのお話から情報を頂いているが、コロナウイルス感染症予防のためご家族の来所がないため、引き続き電話やFAXで情報を頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を介護記録や職員の聞き取りから現状を把握するように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画に実施期間を明示して期間終了時にもんたリングを行っている。職員から本人の心身状況について話し合いの場を設けており、ご家族様からの意見もうかがうように様に努めている	ケアプランについては、利用者家族へ電話して事前に希望や要望を聞き取っている。他には、利用者家族が事業所に物品を持ってこられた時に、家族の意向をお聴きするようにしている。コロナ禍のため一堂に会しての会議は実施していない。アセスメントやサービス担当者会議録、ケアプランの作成やモニタリングの実施は計画作成担当者が実施している。ケアプランのサービス内容は具体的に記載されており、介護保険サービス以外の医療面の内容もケアプランに記載されている。	

2022自己・外部評価票(グループホームきしの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画内項目ごとにNo.を付け、日々の記録時ケアを行った場合に記載している。計画が現状とそぐわない場合は職員間で情報共有を行い次回プランに反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護と連携を取り、医療的な問題にもすぐに対応している。必要に応じて買い物など、可能な限り利用者が満足して頂けるよう努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、近くの商店に買い物に行ったり、充実した時間が持てるように支援している。引き続きコロナ対策で外出は自粛している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に提携医の同意を頂き、かかりつけ医として訪問診療を受けている。主治医への状態報告や指示受けを確実にし、適切な医療を受けられるように支援している。	入居される際には協力医にかかっている。家族の希望や医師の指示で他科受診する際は、家族支援のもと受診していただいている。家族が受診に同席できない場合は事業所が対応したり、同法人の訪問看護が受診同席したりすることもある。昼夜問わず利用者の状態で何かあった場合は、同法人の訪問看護と連携を図り、必要に応じて訪問看護が協力医に連絡をして対処している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と連携を取り、入居者の少しの変化にも迅速で適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関へ情報提供を行い、適切な治療が出来るようにしている。入退院時は、医療連携室との情報交換を積極的に行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作り、重度化した場合や終末期のあり方について十分な説明、話し合いを行っている。家族、医師、訪問看護と協力しながら支援に取り組んでいる。	協力医や同法人の訪問看護と連携をして看取りの対応をしている。利用者の状態像によっては、同一敷地内にある介護付有料老人ホームに移っていただくご提案もしている。「重度化(終末期)ケア対応の指針」を作成している。入居された段階で一通り「看取りについての事前確認書」で意思の確認をしており、実際に看取り期になった時点で再度看取りの意思確認をしている。	

2022自己・外部評価票(グループホームきしの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時に備えて、普段から想定した話し合いや、看護と連携を図り、応急処置や初期対応の訓練を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練で、地震からの火災や夜間想定した避難訓練を行っている。	年2回、夜間想定を含んだ避難訓練を実施している。火災だけではなく地震に関しての訓練も実施している。同一敷地内の小規模多機能型居宅介護や介護付有料老人ホームとは避難の際の連携体制をとっている。水、クラッカー、米の備蓄をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の性格や人格を把握し、言葉使いや対応は丁寧に接することを心掛けている。	排泄介助をする際はカーテンを閉めたり、扉を閉めたりしてプライバシーを確保するようにしている。入浴介助の際も個浴であるが、脱衣所で他利用者と一緒にしないようにしている。言葉遣いで不適切なことがある時は、職員に注意を促すようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の意思や希望を尊重している。上手く言葉に出来ない方には、表情やしぐさからくみ取るよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールはあるが、一人一人のペースを大切にし、思いや希望にそった支援を心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは本人の着たい服を一緒に選んだり、ご家族の協力を得ながらおしゃれが出来るよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合った食事形態で提供し、おやつレクや、畑で収穫したものを一緒に作ったり、食べて、楽しんでいただくよう支援している。	同一敷地内の介護付有料老人ホームの厨房で作られた食事を提供している。ご飯(常食)は事業所内で炊飯しており、お粥等は厨房で作っている。レクリエーションの一環として事業所で調理をして提供したり、その時には利用者に手伝っていただく事もある。畑で取れた物で調理をすることもある。利用者が何か食べたいと要望があれば厨房にも情報提供して、可能な限り対応している。	

2022自己・外部評価票(グループホームきしの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病状や状態に応じて、食量や形態を個々に合わせ支援をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケア実施し、口腔内の確認、清潔保持を行っている。訪問歯科と連携を取りながら本人の力に応じた口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	便意、尿意の訴えが無くても、排泄間隔を把握しトイレ誘導を行っている。トイレで排泄する間隔が薄れないように支援している。夜間はポータブルトイレ使用などで排泄支援を行っている。	排泄チェック表をつけることで、排泄介助のタイミングを把握でき、介助時に失禁の回数が減ったりトイレ誘導のタイミングが上手くいった事例がある。必要に応じて、夜間はポータブルトイレを使用して利用者の身体状態に合わせた対応をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量に気を配り、排便間隔を記録している。適度な運動を取り入れ予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回の入浴を行っている。入居者の希望やタイミングに合わせて、無理強いせず曜日を変えたり等、可能な限り対応している。	週2回入浴介助を実施している。入浴剤を使用して気分を変えて入浴が出来る機会を持っている。入浴を嫌がられた場合は、日程や時間を変更し柔軟に対応をしている。浴槽をまたぐことが難しい利用者は職員2人介助で極力浴槽に入ってもらえるように介助している。同性介助を望む場合は出来る限り対応をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも休みたい訴えあれば夜に支障がない程度で休んで頂いている。安眠出来るよう寝具や空調で調整を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルには最新の薬情報があり、薬変更時には薬剤師に注意点を聞き、申し送りノートに記載、口頭でも申し送りを行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	庭の手入れを一緒にしたり、得意な事を見つけ残存能力を活かせるように支援している。散歩やレクリエーションで気分転換を図っている。		

2022自己・外部評価票(グループホームきしの森)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気がいい日は散歩に行き戸外に出かけられるように支援している。また本人の希望があればご家族にも伝え協力しながら出かけられるよう支援している。	コロナ禍以前は、車に乗り合いで花見に行ったり、初詣、神社への参拝、ドライブをしたり、外食したりしていたが、現在は中止している。今年度はコロナ禍でありながらも、事業所周辺の散歩や日向ぼっこをしたり、近所の散歩をしたり、近隣の公園に花見に行ったりしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自身でお金を持っている方はいないが、お預かりしている事は伝え、欲しいものや希望があれば使えるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話をかけられるよう支援している。LINEのビデオ通話で顔を見ながらのやり取りが出来るように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂・居室でゆっくりくつろいで頂けるようカーテン・照明などで心地よい光を取り入れるように調整している。音や温度もこまめに調整することで居心地よく過ごせるよう心がけている。	テーブル、椅子、テレビ、エアコン、ソファ、畳の部屋、利用者と一緒に作成した作品を飾っている。食事の際は音楽を流したり、日中は利用者の好みの音楽を流している。また、ゆっくりとテレビを観て寛ぐことの出来る環境である。各ユニットに洗面台とトイレを2か所ずつ設置している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や居室で過ごすなど、本人の意思を尊重している。気の合う利用者同士が会話など楽しめる環境づくりをしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の時などなるべく本人の使い慣れたものや家具などがあれば持ってきていただくようお願いしている。本人の希望でテレビを自室に置いたり、ベッドから敷布団に変更可能である。	介護用ベッド、エアコン、カーテン、電灯は事業所の備え付けで準備している。他にも筆筒、衣装ケース、テレビや仏壇、人形、家族写真や利用者が作成した作品を飾っている方もいて、皆様思い思いの居室の設えにしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口に名前、トイレや浴室には文字で確認できるようにしている。共同スペースには、事故につながるような物は排除し安全な生活が送れるように努めている。		